

温泉利用助成券・鍼灸利用助成券 マイナンバー活用実証実験 始めます

令和6年4月より本格運用となった、あいのりタクシー事業に続き、温泉助成券・鍼灸利用助成券についても、利便性の向上を図るためのマイナンバーカードを活用する実証実験を行います。

実証実験期間：令和6年10月1日～令和7年1月31日

※実証実験期間のみで下記助成券はご利用いただけます。

※すでに紙の助成券を受け取られている方も、マイナンバーカードにて助成券を追加で受け取ることが可能です。

温泉利用助成券

対象者▶ 錦江町に在住の**60**歳以上の方

助成額▶ **150**円×**15**回分(紙との併用は不可)

利用可能事業者▶

トロピカルガーデンかみかわ
梅乃湯
小平湯
ねじめ温泉ネッピー館
アビルランド坂元

鍼灸利用助成券

対象者▶ 錦江町に在住の**70**歳以上の方 または **障害者手帳**(1級・2級)をお持ちの方

助成額▶ **1,000**円×**12**回分(紙との併用は不可)

利用可能事業者▶

たぶち整骨鍼灸院
たくま鍼灸院・整骨院
堀ノ内鍼灸療院
本釜鍼灸院

利用登録

「利用者本人」が来庁し、申請書に記入
マイナンバーカードを登録

《受付窓口》
本庁 介護福祉課
支所 住民生活課

※**代理人による申請はできません。**

利用方法

- ①利用可能事業所にて会計の際に登録済みのマイナンバーカードを提示する
- ②助成後の差額を事業所へ支払う

※**役場で利用登録を行った翌日以降**に利用可能です。登録当日は管理システムの都合上、助成を受けられません。

●お問い合わせ先 本庁 介護福祉課 ☎ 22-3042 田代支所 住民生活課 ☎ 25-2511



健康保険課 ☎ 22-3044

精神科医によるメンタルヘルス無料相談 「こころの健康相談日」の開催

精神科医によるメンタルヘルスに関する相談を受け付ける「こころの健康相談日」を以下の日程で開催いたします。

日程等情報 事前に電話での予約が必要です

開催日▶ 令和6年**10月1日** ☎

時間▶ 14:00～16:00

会場▶ 大隅地域振興局本庁舎 (鹿屋保健所)
2階 地域保健福祉課 相談室

担当医▶ 福原香織 医師(メンタルホスピタル鹿屋)

対象者▶ 当事者や家族

内容▶ 認知症を含む精神保健に関する相談

予約方法▶ 9月24日☎までに電話で予約
※先着3件まで

●予約・お問い合わせ先
大隅地域振興局 地域保健福祉課
☎ 0994-52-2124

総務課 ☎ 22-0511

中3男子対象 陸上自衛隊高等工科学校 制度説明会を行います

陸上自衛隊高等工科学校とは、学生手当(給料)をもらいながら、高校と自衛隊の勉強をする学校です。

制度説明会 in かのや

日時▶ **9月28日** ☎ 9:30～11:00
29日 ☎ 9:30～11:00

受付時間▶ 9:00～9:30

場所▶ 鹿屋合同庁舎内(1階)
自衛隊鹿屋地域事務所

参加費▶ 無料

対象者▶ 中学3年生男子・保護者

内容▶ どういうシステム?
試験は難しいの?
手当・ボーナスは? など

予約方法▶ **9月27日** ☎までに自衛隊鹿屋地域事務所へお電話にてお申込みください。

●予約先
自衛隊鹿屋地域事務所 ☎ 0994-42-4386

産業振興課 ☎ 22-3034

地域おこし協力隊(民間企業等受入型) 協力隊の受入事業者を募集

産業振興や地域活性化を図るため、隊員と協働して地域協力活動を行う受入事業者を募集します。地域おこし協力隊と民間事業者が連携することで、新たな事業や産業の創出、将来的な隊員の定住・定着を目指します。

応募対象者
町内に事務所・事業所等を置く法人や個人事業主など

応募要件
●補充人材ではなく、新たな取組に挑戦するために必要な人材であること
●社内に隊員のサポート担当者を置くこと

受け入れまでの流れ
① 地域おこし協力隊と共に取り組みたい事業を町に提案(申請書の提出)
② 町が提案内容を審査し、受入事業者を決定
③ 隊員の募集・選考
④ 受入事業者と隊員が雇用契約を締結
(※町と隊員の間には雇用関係はありません)
受入事業者と町は委託契約を締結
⑤ 町が隊員を委嘱

募集締切▶ 令和6年**9月30日** ☎ **17**時まで

申込方法▶ 詳細は右のQRコードを読み込むか、錦江町ホームページで「民間企業等受入型地域おこし協力隊」とご検索ください。

●お問い合わせ先
産業振興課 生産振興チーム ☎ 22-3034

介護福祉課 ☎ 22-3042

申込みは9月27日☎まで 手話通訳者全国統一試験

受験対象者は、いずれかに該当する方です。

- ① 手話通訳者養成全課程修了者
- ② ①と同等の知識及び技術を有する者

※試験合格後は鹿児島県内において手話通訳活動に従事すること。

試験情報

試験日▶ 令和6年**12月7日** ☎

会場▶ 鹿児島県立短期大学

試験内容▶ 実技試験(場面通訳)
筆記試験(手話通訳者に必要な基礎知識、国語)

受験料▶ 4,000円(9月27日☎まで)

申込期間▶ **8月17日** ☎～**9月27日** ☎

申込方法▶ 所定の受験申込書で申込む
(受験申込書は役場にあります。)

●お問い合わせ先
鹿児島県視聴覚障害者情報センター
☎ 099-220-5896

植林体験

どんぐりで山を育てよう！

R6.10/12（土）

日時
時間
定員

R6.10/12（土）
13:00～16:00
10名（町内の小学生を対象）

必要な物

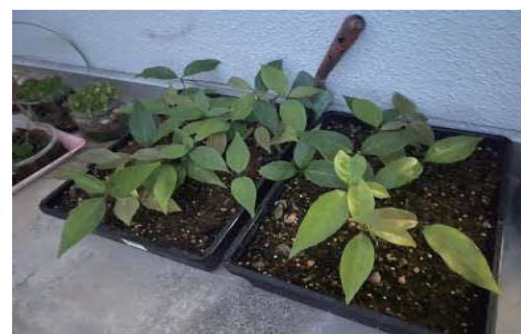
飲み物・タオル等

注意事項

応募者多数の場合先着順
となりますのでご了承ください

申し込み

下記のQRコード、または
錦江町役場産業振興課
までご連絡ください



今回拾ったどんぐりは来
年植林する苗になりま
す！また、今回の体験で
ポットに移しかえた苗は、
各自で持って帰って育て
ていただきます！

申し込み
問い合わせは
こちら

錦江町役場産業振興課
0994-22-3034



「児童手当制度」が変わります！

令和6年10月分（12月支給分）から **支給対象児童の範囲や支給額が拡充**されます。

改正のポイント

- 所得制限の撤廃
- 支給期間を中学校修了前から高校生年代まで延長
- 第3子以降の支給額を3万円に増額
- ③の多子加算（第3子以降の支給額が上がる特例）のカウント対象が大学生年代まで延長（※児童手当受給者に「経済的負担」がある場合にカウント対象となります。）
- 支払月を偶数月に変更（初回支給は12月）



主な変更点	2024年9月分まで（月額）	2024年10月分から（月額）
0～2歳 	1万5,000円 ▶	1万5,000円
3歳～小学生 	1万円 ※第3子以降は1万5,000円 ▶	1万円
中学生 	1万円 ▶	1万円
高校生年代 	なし ▶	1万円
所得制限	あり ▶	なし
支給期日	年3回 （2月・6月・10月） ▶	年6回 （2月・4月・6月・8月・10月・12月）
多子加算のカウント	親等の経済的負担がある18歳年度末までの子を含める ▶	親等の経済的負担がある22歳年度末までの子を含める

第3子以降

0～18歳に

3万円



世帯の状況により、**申請が必要**です！

申請が必要な方

- 中学生以下の児童はいないが、高校生年代の児童を養育している方
- 所得制限により児童手当（特例給付）の支給がない方
- 児童手当を受給中で、算定児童として認定されていない高校生年代の児童を養育している方
- 大学生年代の子に対して経済的負担があり、その子を含め3人以上の児童を養育している方

申請方法

以下に該当する方へ「児童手当制度改正のお知らせ」を順次送付します。
 ●錦江町より児童手当または特例給付を受給している方
 ●錦江町に住民登録のある高校生年代の児童を養育している方
 ●町から所得上限限度額超過による受給事由の消滅又は却下の通知を受けている方
 ※町ホームページへも掲載しております。※公務員の方は勤務先へお問い合わせください。

申請が不要な方

錦江町から児童手当（特例給付）を受給している方のうち、左記①～④以外の方
 ●制度改正によって手当額が増える方（例：中学生以下の児童のみ3人以上養育している。養育している高校生が算定児童として認定されている 等）
 ●制度改正によって手当額が変わらない方（例：高校生年代以上の兄弟がいない中学生以下の児童を1人または2人養育している 等）

多子加算カウント（一例）

第1子～第3子が高校生以下



1年後に第1子が大学1年生になると...

改正前（～2024年9月）
 0万円 1万円 1万円
 多子加算がされない

改正後（2024年10月～）
 0万円 1万円 3万円
 多子加算がされる

●お問い合わせ先 介護福祉課 ☎ 22-3042

知っていますか？「障害者雇用」のこと

9月は**障害者雇用支援月間**です。錦江町でも多くの障がいのある方が一般企業で働いています。今回は、そのなかの一社、特別養護老人ホーム南松園さんと、就労されている橋口八千代さんにお話を伺いました。

特別養護老人ホーム 南松園

社会福祉法人誠心会 特別養護老人ホーム南松園は、昭和48年9月に開設しました。現在では、デイサービスセンター、居宅介護支援事業所、グループホームも運営しています。法人の理念は、『温かくて明るく家庭的で生きがいのある園づくり』です。南松園の玄関から入ってすぐのところに地域交流センターがあり、様々な活動や行事などに利用され、地域の方が触れあう場となっています。

橋口さんの受け入れ

橋口さんは、平成28年7月に洗濯業務担当として、おおすみ障害者就業・生活支援センターの実習を経て採用されました。ご本人のやる気と、気さくに話をされる人柄に、他職員の協力もあり、今では1日の流れを自分で確認し動けるようになっていきます。手先が器用で、ミシンを使って色々な物を作ったり、裁縫をしたりすることができます。また、施設のイベントでは、十八番のテレサテンを熱唱し、利用者様や職員を楽しませていただきます。令和5年には認知症介護基礎研修を修了し、食事介助や移動介助といった介護業務にも従事しています。橋口さんは利用者様の生活にとって大切な存在です。

橋口さんのお話

洗濯だけではなく『認知症介護基礎研修』を受けさせていただき、介護補助もしています。洗濯物を利用者さんの部屋へ持って行ったり、食堂などへの移動介助をしたりする時に、いろいろ話をしてもらい、とてもやりがいがあります。最初は、利用者さんや職員さんの名前を覚えることや、大型洗濯機や乾燥機の操作が難しかったですが、職員さんが手順書を作り、スイッチの近くに張り出してくださったので、だんだん覚えてきました。今では見なくてもほとんど操作ができるようになりました。私は、雇っていただいた恩返しのため、これからも南松園で一生懸命働きたいと思っています。



「おおすみ障害者就業・生活支援センター」とは



おおすみ障害者就業・生活支援センター（以下センター）は、大隅半島4市5町を対象圏域とし、**就職を希望している障がいのある方、在職中の方の就業面・生活面の一体的な支援**を行っています。また、南松園さんのように**障がいのある方を雇用している、または今後雇用を検討している企業の支援**も行っています。センターでは、職場実習を推進しています。
▶おおすみ障害者就業・生活支援センター ☎ 0994-35-0811

令和6年度 鹿屋・大隅地区障害者就職面接会

就職を希望している障がい者を対象とした合同面接会が開催されます。

日時▶**9月18日**※ 13:00～16:00 （受付12:30～）
場所▶ホテルさつき苑

※事前にハローワークでの求職登録が必要です。ハローワーク鹿屋 ☎ 0994 - 42 - 4135 (41#)

●お問い合わせ先 介護福祉課 福祉チーム ☎ 22-3042

お知らせ

女性活躍推進優良企業募集

鹿児島県では、女性の活躍推進に向けて、女性の管理職等への登用や能力開発、子育て支援会社を挙げた職場風土づくりに積極的に取り組み、女性が活躍している企業を表彰する「鹿児島県女性活躍推進優良企業知事表彰」を実施しています。令和6年度の優良企業を募集しておりますので、積極的な応募・関係団体からのご推薦をお願いします。

表彰方法等 令和6年11月開催予定の「職場におけるジェンダー平等推進フォーラム」において表彰します。

募集期間 令和6年7月30日※～10月4日※

応募方法 ①電子メール、郵送又は持参による推薦・応募
②インターネット（電子申請）による推薦・応募※詳しくは、県ホームページをご覧ください。（鹿児島県女性活躍推進優良企業知事表彰）で検索）

☎ 099・286・2634

マルシェの開催

一般社団法人鹿屋青年会議所で

は、おおすみ地域をより活性化していくために、2市4町の食の魅力を味わうことのできる「おおすみ秋空レストラン」を開催いたします。皆様のお越しをお待ちしております。

日時 令和6年9月21日（土）10時～16時

場所 鹿屋市 霧島ヶ丘公園内
自由広場（鹿児島県鹿屋市浜田町1250番地）

入場料 無料

図 一般社団法人鹿屋青年会議所
☎ 090・6774・4439

専門学校入校生募集

県立鹿屋高等技術専門学校では、「国家資格で就職を有利に」「資格で就職に挑戦する」をキャッチコピーに、令和7年度の入校生を募集しています。

募集科名 電気設備科（訓練期間2年間 令和7年4月入校）

応募資格 高等学校卒業（卒業見込み者を含む）または、同等以上の学力を有すると認められる者。

応募書類 入校願書（当校・ハローワーク・県ホームページからも取得できます）、学校調査証または卒業証明書、写真

願書受付 ○A日程 令和6年9月2日（月）～令和6年10月24日（土）
○B日程 令和6年9月

2日（月）～令和6年11月22日（金）当校またはハローワークに提出
試験日 ○A日程 令和6年11月1日（金）
○B日程 令和6年12月2日（月）

試験科目 筆記試験（総合問題）及び面接

試験会場 鹿屋高等技術専門学校

※オープンキャンパスを毎月第3日曜日に開催。申込みは当校ホームページから。

※当校は、職業能力開発促進法に基づき設置された県立の職業能力開発校です。また、第二種電気工事士の経済産業省養成施設認定校となっています。寄宿舎も完備しており、遠隔地からの入校も可能です。

図 県立鹿屋高等技術専門学校
☎ 0994・44・8674

法律相談センター

鹿児島県司法書士会では、県民の司法へのアクセス窓口として「南大隅地区司法書士法律相談センター」を設置し、毎週月曜日に司法書士による「無料法律相談」を受けております。お気軽にご利用ください。

場所 錦江中学校元1043番地
4（錦江中学校正門向い）
内容 相続・売買・賃貸など土地建物の権利問題、貸金や借金

などお金のトラブル、悪徳商法被害、後見制度、その他法律問題に関する相談

日時 毎週月曜日 午後1時～午後4時

実施方法 司法書士による面談相談（相談は無料、予約者を優先）

図 鹿児島県司法書士会
☎ 099・248・8270

ハロウィンジャンボくじ

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

販売期間 令和6年9月17日（火）～10月17日（土）

抽選日 令和6年10月25日（金）

販売金額 各1枚300円

当選金 ○ハロウィンジャンボ宝くじ1等3億円×12本、1等前後賞各1億円×24本※当せん本数は販売総額360億円・12ユニットの場合。○ハロウィンジャンボミニ1等3千万×50本、1等前後賞各1千万円×100本※当せん本数は発売総額150億円・5ユニットの場合。

その他 昨年のハロウィンジャンボ宝くじ（第978回全国自治宝くじ）及びハロウィンジャン

ンボミニ（第979回全国自治宝くじ）の時効（令和6年10月31日（木））が迫っておりますので、お忘れなく。また、ハロウィンジャンボは、パソコンやスマホからもネット購入ができます。

図 鹿屋市町村振興協会
☎ 099・206・1001

職業訓練生募集

鹿児島県立鹿屋高等技術専門学校では、公共職業訓練「総合ビジネスK②」の受講生を募集しています。

訓練期間 令和6年10月31日（木）～令和7年1月30日（土）の3ヶ月間

訓練会場 （有）スカイピーシー（鹿屋市寿7丁目1-17）

受講時間 9時～15時50分まで

対象 早期の再就職を希望する方
内容 就職支援、ワード・エクセル（3級レベル）、ウェブサイト制作、ウェブデザイン、パワーポイント、生成AI活用実習など

受講料 無料（テキスト代等は自己負担）
定員 20名

応募期間 令和6年8月9日（金）～令和6年10月7日（月）
応募方法など、詳しくはお問合せください。

